

2023 年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、創立 140 周年に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ140」（下記Ⅲ参照）、「第Ⅲ期中期計画（2020～2024 年度）」及び 2022 年度の計画推進の進捗状況を踏まえて、2023 年度事業計画を策定します。

2023 年度事業計画は、大阪女学院と共に今を生きることを赦されている私たちが、関わった一人ひとりの生徒・学生、教職員の気づきと学びと人格涵養の体験、即ち、大阪女学院の人が生きた真実を積み集められた 139 年の歴史の線上に立っていることを前提にしています。さらに、先達は時々の環境変動に対応して、苦悩の中を歩み、歴史を継承、新しい学院を創造してきました。私たちは、この 139 年間、神さまが傍らにいて、導いてくださり、先達が築かれた歴史に誇りを覚えて、教育研究活動を展開し、生徒・学生の全人格を磨くこと、大阪女学院が磨かれることに力を注ぎます。そして、地球規模での多様な課題と急速な環境変動に直面して、生かされていることを覚えて、「平和を創り出す人に」という大阪女学院の希望を覚えて、歩みます。

2023 年度は、2024 年度の学院像である「VISION OJ140」を基にして、創立 150 周年の運営像「VISION OJ150」を描きつつ、最重要課題である短大・大学の学生数の定員確保と運営改革に取り組み、健全財政に向けての計画策定と構造改革を実施します。

II. 2023 年度の重点課題と取り組みについて

大阪女学院と生徒・学生・教職員に仕える教職員の基本姿勢として、「神さまに委ねられている一人ひとりの生命と賜物と身体を大切に守り育てること」を確認した上で、短大・大学の運営と学生募集を最重要課題として、学院全体で次の項目に取り組みます。

- 1 短大・大学の事業サイズの適正化を図り、運営方法を変革する。
- 2 学生募集の取り組みを刷新する。
- 3 学院全体の事務体制の再編成を図り、省力化と経費削減を図る。
- 4 協力支援が可能な社会資源、人的資源の活用を図る。
- 5 学内理事会及び理事会の運営改革に取り組む。

III. 「VISION OJ 140」に向かう運営

建学の精神（ミッションステートメント／2009 年 9 月 15 日制定）

大阪女学院は、創造主を恐れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育てる

VISION OJ 140

[大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

*キリスト教に基づく愛と奉仕を实践する人

*自由で主体的な学びの中から物事の本質を見つめ、進むべき道を選ぶことのできる人

*英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人

*性別の役割にとらわれずに多様な可能性を探し求め、リーダーシップを覚えて、女性の尊厳の確立に努める人

*社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域、人に仕える人

[140周年(2024年度)を迎える大阪女学院の姿]

「中学校から大学院まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子・女性の教育機関」

1. 大学・短期大学の運営像

(1) 地球環境、平和、差別、貧困及び女性の尊厳に関わる潜在的な課題に関する教育の展開

(2) 英語運用能力の伸張と教養教育との融合を深化させる中で人格を育む教育の展開

(3) 2024年度の全体像

短期大学:1学年100名 大学:1学年150名 全学学生数:800名+大学院生

(4) コンセプト

キリスト教教育、人権教育、英語教育及び専門教育を柱に、確かな自己認識と社会認識によって問題意識を育み、世界の様々な場で人々と協働する女性を育てる高等教育機関

2. 中学校・高等学校の運営像

(1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む

(2) 女性の視点での教育活動の展開

(3) 2024年度の全体像

中学校:1学年4クラス150名 高校:1学年7クラス240名

全校生徒数:1170名

(4) コンセプト

平和と共生の実現に寄与する生徒を育む学校

3. 部門間の連携・協働の姿

(1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

(2) 大学院の研究成果(国際共生、平和)が、短大・大学にとどまらず、中学校・高等学校の中に活かされる教育を展開する。

(3) VISION OJ140、第Ⅲ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営の姿

(1) 女性が働くための課題と職場環境の充実

(2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

(3) 健全な財務体質への転換

(4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

(注)VISION OJ 140は2019年度に一部改訂したものです。

2023 年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

1. 【イントロダクション】

A 2023年に向けて - 「揺り動かされることのないもの」を示し、育む

2022年はコロナウイルスへの対策が緩和され、活動や移動も一定回復した。いっぽうで「コロナ禍」における生徒のコミュニケーションや、学習には個人差が生じたままである。外部施設への訪問をのぞき、アクティブな学びや行事を再開したいま、生徒の意欲・動機・習慣の向上をどのように促すのかは継続的課題である。

そうしたなか整備した ICT（情報通信技術）は今後、単なる通信ツールでなく生徒の学び・教職員の働きの主体性・創造性を助けるための adaptive な（個別に最適化された）ツールとして用いる段階に入る。

2022年はロシアのウクライナ侵攻や円高による原価の高騰・流通遮断が日本経済に打撃を与えた。まさに未来は「予測不可能」の感を強めた人も多い。またこの状況は経営面で入学者の対象が減少することを意味する。保護者の視点に立てば入学後の「付加価値」を厳しく審査される。「予測不可能」な時代であるからこそ、「揺り動かされることのないもの」をどのように示し、育むのか、大阪女学院の真価が問われる。

ミッションステートメントを土台とした教育、入学生・保護者・ステークホルダー全般の理解、CSR（企業の社会的責任）として生徒のみならず、世界の未来に対して責任を担い投資すること。このミッションは私たちの遺産・資源・可能性を確認し、最大限活かし、価値を持続的に創造できるか、個々やチームで「自分事」として引き受けることにかかっている。

B 使命の確認 - ミッションステートメント

ミッションステートメントは私たちの使命（ミッション）のエッセンスであり、それらは「今、ここ」の文脈（Context）において、具体的な事業やスタッフの思考と行動を通じ具現化されるものである。それはまず、私たちスタッフ自身が何のために働き、どのような使命を帯びているのかについて「日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く」ことを実践し、日々の働きで決断や選択をするさいの原則（Principle）に立つことから始まる。

- (1) キリスト教に基づく教育をめざす
- (2) 神を畏れる
- (3) 真理を追究する
- (4) 愛と奉仕の精神で社会に貢献する

C 社会の課題 - 未来への投資

中等教育の事業目標は、短期的には生徒の卒業時と入学時の差異がプラスであること、長期的には卒業生が変化する社会に対応し、生きがいを持って幸せな人生を送る土台を形成することである。

いかなる状況でも精神的・身体的・経済的に健やかでいられるために、私たちの役割は生徒に「転ばぬ先の杖」を周到に用意することではなく、「転び方」と「起き上がり方」を獲得させることであろう。

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| (1) 日本の少子化 | (2034年の13歳人口は2020年度比70%への対応) |
| (2) グローバリゼーションの加速 | (世界規模での経済をベースにした基準の統合・画一化への対応) |
| (3) ダイバーシティへの対応 | (他種多様な属性、文化、価値観から成る社会で生きるために) |
| (4) 危機管理の重要度増加 | (災害、経済危機、政治危機のなかでも平安に生きるために) |

2.【事業項目】

4×4（16項目）・48要素

大きく4つの項目、それぞれ4つの要素に整理し、各要素の下に主な具体的事業を付記した。

教育事業の継続と発展は、基本的な資源が必要不可欠である。2034年までの人口推移予測をもとに試算した結果、**創造的で持続可能な教育および財政の健全化のために今後重点的に取り組むべき課題**を以下に記す。

項目	要素①	要素②	要素③	要素④
A 財政と 基本的な資源	1. 財政 (1) 健全な収支 (2) 修繕積立金 (3) 寄付、その他	2. インフラ (1) 建築物 (2) ICT インフラ (3) 生活インフラ	3. 安全保障 (1) 危機管理 (2) 災害対策 (3) 基金と奨学金	4. 遺産 (1) 建学の精神 (2) 文化と校風 (3) 資料と文化財
B 組織内要因-1 生徒支援	1. カリキュラム (1) 教科教育 (2) 行事 (3) 課外活動	2. 国際理解教育 (1) 言語教育 (2) 国際教育 (3) 海外進路	3. 人権教育 (1) 女子教育 (2) 人権学習 (3) 平和学習	4. 自立支援 (1) 支援教育 (2) 生活指導 (3) 進路指導
C 組織内要因-2 スタッフ支援	1. 労働環境 (1) 待遇 (2) 健康管理 (3) 福利厚生	2. キャリア支援 (1) キャリアプラン (2) 研修制度 (3) 資格取得支援	3. チーム形成 (1) 有機的なチーム (2) Servant Leader (3) 外部資源の活用	4. システム (1) 教育業務支援 (2) 経理業務支援 (3) 管理業務支援
D 組織外への働き	1. 広報 (1) 受験生向け (2) 塾向け (3) メディア向け	2. 保護者支援 (1) PTA 活動 (2) 就学支援 (3) 保護者支援	3. 同窓会 (1) ネットワーク (2) 共同事業 (3) 生徒支援	4. 社会貢献 (1) 地域貢献 (2) 施設支援 (3) 国際貢献

財政健全化のための3つの重点検討課題（ターゲット2034）

（1）人件費収支バランス改善

- ①教員の健康維持管理
- ②基本授業時間数（ポストおよび減数、授業総時間数と外部委託）
- ③各年代のバランス（平均44歳、早期退職および再雇用制度、若年層採用）

（2）採用・人事検討課題

- ①カリキュラム変更による各教科の必要人数
- ②新人育成と再教育・研修システム
- ③ポストの整理とワークシェア

（3）生徒増加

- ①魅力ある学校生活
- ②卒業後の教育評価と広報
- ③コアファン 80%+非認知層 20%へのアウトリーチ

3. 【中学校・高等学校の教育目標と IB 学習者像、学習指導要領の関連】

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、 真理を追求し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。		
大阪女学院中・高教育目標	IB（国際バカロレア）学習者像	文科省学習指導要領
<p>●すべての人間は神によって創られたかけがえのない存在であると認識して、人権尊重の精神をもつ人間を育成する。</p> <p>【愛】【親切】</p>	<p>●信念をもつ人 私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。</p>	<p>●正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画しその発展に寄与する態度を養うこと。</p>
<p>●自由で伸びのびした校風の中で、自立した人間を育成する。</p> <p>【喜び】</p>	<p>●バランスのとれた人 私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。</p>	<p>●生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと</p>
<p>●激しく動揺し、価値観が変化する現代社会の中で、どのような困難にも打ち克って明るく前向きに生きる人間を育成する。</p> <p>【平安】【自制】</p>	<p>●心を開く人 私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。</p> <p>●挑戦する人 私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探求します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。</p>	<p>●幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと</p> <p>●個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。</p>
<p>●正しい知識を身につけさせ、日常生活の雑事をこえて物事の本質を見極め、国際的視野で物事を見る力を持たせる。</p> <p>【善意】</p>	<p>●探究する人 私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。</p> <p>●知識のある人 私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。</p>	

大阪女学院中・高教育方針	I B（国際バカロレア）学習者像	文科省学習指導要領
<p>●確かな学力を身につけさせ、生涯にわたって学習を続けていく基礎を確立させる。</p> <p>【誠実】</p>	<p>●考える人 私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。</p> <p>●振り返りができる人 私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。</p>	<p>●伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。</p>
<p>●豊かな情操、高い知性、思いやりの心をもって自分を生かし、他の人を生かす人を育成する。</p> <p>【寛容】【柔和】</p>	<p>●コミュニケーションができる人 私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のもの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。</p> <p>●思いやりのある人 私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。</p>	

※表は大阪女学院中学校・高等学校の教育目標と、I B（国際バカロレア）および文部科学省の学習指導要領とを比較し関連付けたものである。なお【 】のキーワードは聖書（ガラテヤ 5:22-23）より引用した。

本校の教育目標に対してI Bのそれは親和性があるゆえに導入した経緯がある。

「国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。」（IBの教育理念）

新しくなった文部科学省の学習指導要領は、ずいぶん本校のものと近くなった。

「予測困難な社会の変化の中で豊かに生きるためには、変化に対して受け身で対処せず、むしろ目指すべき社会像を議論し、共有し、実現していくことが重要となる。一人一人が他者との関わりの中で『幸せ』や『豊かさ』を追求できる社会であるべきであろう。Society 5.0において人間らしく豊かに生きていくために必要な力は、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が重要であると整理した。」（文科省・学習指導要領改訂のポイント 抜粋）

第一に、全ての活動における（1）方法 （2）評価 （3）振り返り （4）改善 が重要である。

第二に、実践のための資源を測定し必要を満たす工夫が求められる。

第三に、践に生徒とスタッフのマインドセットと本来の資質へ回帰（Revival）することである。すなわち、

- ・生徒は、自主・自立・自律の姿勢を身につけ、学び成長することの喜びを経験すること。
- ・教員は、Teacher（教授者）だけから、Facilitator（促す人）、Coach（導く人）、Mentor（助言者）への回帰。

4.【2023年度事業計画】

2.【事業項目】の分類に基づいて、各項目・要素ごとの重点課題を挙げる。定常的なものはここでは扱わず、短・中期的視点で資源を投資する事業にしぼり、達成時期を定め、今後の評価と改善サイクル（PDCA）を明確にする。（計画、実施、評価）

A 財政と基本的な資源

課題は大きく3点。

1 つめは少子化加速を踏まえた「**財政健全化のための3つの重点検討課題**」。

2 つめは**情報危機管理および大規模震災対策**におけるインフラ、システム、組織の整備。

3 つめは建築物を含めたインフラの耐用年数設定とリノベーションまたは新規建築計画策定。

A-1.財政 (1)健全な収支 (2)修繕積立金 (3)寄付、その他

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・専任数と人件費の適正化 ・経理システム導入と人件費削減 ・寄付の拡充 ・新規収益事業の検討・計画	常勤講師の新規職分策定 出張・休日出勤精算システム導入 寄付計画推進、広報の見直し 西館跡地の有効利用	継続実施、2023 再評価・策定 2022-順次実施、2023 完成 2022 実施、2023 再評価 2021-計画、2025 完成予定

A-2.インフラ (1)建築物 (2)ICT インフラ (3)生活インフラ

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・建築物評価と答申 ・情報セキュリティの強化 ・衛生管理施設の更新 ・空調設備の更新	耐用年数設定と新規建築計画 学内サーバ運用、端末の一元管理 トイレ等の更新 メンテナンス、コスト、環境	2023 再計画、2024-順次実施 2019-実施、2024 完成 2022-順次実施、2023 第2期工事 2022 完成、2023-管理

A-3.安全保障 (1)危機管理 (2)災害対策 (3)基金と奨学金

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・危機管理対応スキームの更新 ・南海トラフ等、災害時の運営 ・学内ファンドの増資と運用	ハンドブック作成と認知徹底 全員対象の対応スキル訓練と習得 PTA 会計からの継続的積み立て	2022-実施、2023 点検・修正 2022-実施、2023 再訓練 2020-実施

A-4.遺産 (1)建学の精神 (2)文化と校風 (3)資料と文化財

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・建学の精神・歴史の浸透 ・資料の整理・保存・公開 ・登録有形文化財の活用	礼拝、教科（聖書）等で実施強化 収蔵場所構築と将来構想 チャペルの運用。北校舎の検討	2022-継続実施 2022-計画、2025 完成予定 2022-計画、2025-順次実施予定

B 組織内要因-1 生徒支援

課題は大きく3点。

- 1 つめは新しいカリキュラムに基づくシラバスの構築と実践、および生徒の視野の拡大とマインドセット。
- 2 つめは生徒の多様化に応じたアダプティブ（個別適応）な支援（学習、支援教育、キャリア）。
- 3 つめは「真に自立・自律した女性」の素地をつくるトレーニング。

B-1.カリキュラム (1)教科教育 (2)行事 (3)課外活動

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・基礎力及び個別支援の構築	土曜日を含む枠組みの再構築	2023-再答申、2025 順次実施
・主体的な学習の推進	高校の科目設定、各進路への特化	2023-再答申、2025 順次実施
・自主学習支援の強化	放課後の学外メンター導入	2021-実施、2023 評価
・SDGs の研究・発表（文化祭等）	中高全体の取り組みの構築	2021-実施
・ラーニングコモンズの活用	教科との連携	2022-実施、2023 評価
・情報収集スキルの向上	中学総合学習のシラバス変更など	2023-再評価・計画

B-2.国際理解教育 (1)言語教育 (2)国際教育 (3)海外進路

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・高度な語学運用能力の涵養	英検準1級、IELTS、SAT 講座	継続実施、対象の拡大
・国際的視野と思考・表現力の強化	エンパワーメントプログラム強化	2022-実施、2024 評価
・海外進路選択の拡充	提携校の開拓、個別指導の支援	2019-実施、2023 拡張と組み換え
・情報収集サービス・資料の拡充	リファレンスサービスとの連携	2022-実施

B-3.人権教育 (1)女子教育 (2)人権学習 (3)平和学習

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・多様化する性への配慮と対応	解放（人権）教育プログラム	2021-実施
・ダイバーシティへの対応	多言語インフォメーションの構築	2023-調査・計画
・平和学習フィールドワーク	修学旅行行程との連携見直し	2023-再評価・計画

B-4.自立支援 (1)支援教育 (2)生活指導 (3)進路指導

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・対象の早期発見・支援	情報共有の徹底とチーム対応強化	2022-実施、2023-強化
・生活及び通学マナーの向上	挨拶および通学指導	2023-調査・強化
・多様な進路への対応	協定校、指定校以外の進路開拓	2022-実施
・総合選抜型入試等への対応	小論文、自己推薦書等の系統的指導	2022-実施、2023 強化
・学力層全体の上昇スライド	ICT の活用と個別最適化など	2023-再評価・実施

C 組織内要因-2 スタッフ支援

課題は大きく3点。

1 つめは**スタッフの心身の健康増進および維持管理**。

2 つめは**有機的なチームの形成促進**のためのキャリア支援およびコミュニケーション構築の機会設定。

3 つめは「働きかた改革」およびコスト削減と連動する**業務支援システムの早期構築**。

C-1.労働環境 (1)待遇 (2)健康管理 (3)福利厚生

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 休暇の確実な取得	休日出勤の軽減、方法変更	2022-実施
・ メンタルヘルスの向上	早期支援と合理的配慮	2022 実施
・ クラブ顧問外部委託の検討	コストおよび保護者の理解	2022-順次実施、2023 調査・計画
・ 課外プログラムの再構築	必要の精査と労働軽減	2023-調査・検討、順次改定
・ 会議等の再構築	必要の精査と労働軽減	2022-順次改定、調査・検討

C-2.キャリア支援 (1)キャリアプラン (2)研修制度 (3)資格取得支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ キャリアプラン支援の推進	ヒアリングと適正配置	2020-実施
・ 学内研修のテーマと方法変更	セッション中心の能動的な内容	2021-実施
・ 心理学的アプローチの向上	面談等のスキルアップ研修	2023-計画・実施
・ キリスト教教育の研修の拡充	キリスト教学校教育同盟との連携	2022-実施

C-3.チーム形成 (1)有機的なチーム (2)Servant Leader (3)外部資源の活用

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 専任業務範囲の適正化	アウトソーシングと財源確保	2020-実施、
・ 教員のフェローシップ拡充	「場」の共有とレクリエーション	2023 検討・実施
・ メンター制度の検討	新任教員の組織的フォロー	2023 検討・実施

C-4. システム (1)教育業務支援 (2)経理業務支援 (3)管理業務支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 教務システム変更	成績処理および評価入力の変更	2022-実施
・ 精算業務の効率化と人件費削減	経理生産システムの導入	2022-実施、2023 完成
・ ICT 活用による収集業務変更	リサーチ等のオンライン化推進	2020-実施
・ データベースの一元管理	生徒 ID の学内統一、出退勤管理等	2022-実施

D 組織外への働き

課題は大きく3点。

1つめは**広報活動のエリア拡大およびコンテンツの充実**。2026年までに人口比+20%を目指す。

2つめは1つめとも連動した、**同窓生および保護者との連携による教育活動の拡充**。

3つめは社会、とりわけ**地域貢献の新規事業開発**。

D-1. 広報 (1)受験生向け (2)塾向け (3)メディア向け

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・新規エリア開拓 ・新しい地域密着型広報 ・オープンキャンパスの変更検討 ・主体的な教育実践のPR ・国際的な教育と海外進路のPR ・ユニーク入試の検討	北摂・阪神間へのアプローチ 説明会からフォーラム形式に イベント型から日常開放型へ 生徒による実践例の紹介 生徒・OGによる実践例の紹介 教育方針に合った独自入試の検討	2022-実施、2023 拡張 2022-実施、2023 拡張 2022-実施、2023 拡張 2022-実施、 2022-実施、2023 評価 2021-検討、2023-検討

D-2. 保護者支援 (1)PTA 活動 (2)就学支援 (3)保護者支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・へール会活動の再開と拡充 ・学内ファンドの告知方法検討 ・社会資源のリサーチと紹介	with コロナの新しい形を模索 申請の心理的ハードルを下げる 社会資源・制度の認知を拡大	2022-実施、2023 拡張 2022-実施 2022-実施、2023 調査

D-3. 同窓会 (1)ネットワーク (2)共同事業 (3)生徒支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・同窓会との連携と生徒支援拡充 ・新規ノベルティの企画・開発 ・中高ホームカミングデーの検討	ロールモデルとしてのOG紹介 母校とのRelationship強化 母校とのRelationship強化と広報	2022-実施、2023 拡張 2021-実施、2023 組織化検討 2023 検討・実施

D-4. 社会貢献 (1)地域貢献 (2)施設支援 (3)国際貢献

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・地域貢献活動の新設・拡充 ・施設訪問や支援の再開・拡充 ・国際貢献活動の整理と位置づけ	地域への奉仕活動やイベント公開 施設訪問と支援の動機づけ向上 総合・探求学習との連携	2022-実施、2023 拡張 2023 検討、順次実施 2021-実施

2023年度 大阪女学院短期大学 事業計画

大阪女学院は2016年度に創立140周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した中期計画は、2020年度より第Ⅲ期に入っている。

短期大学においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で2023年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2023年度 大阪女学院短期大学 事業方針

1. 学生募集の抜本的改革を行う。
2. 迎える多様な学生の成長を実現するダイバーシティ&インクルーシブな短期大学としての整備
3. 新たに整備する質保証枠組による自己点検評価の実施と教育の質的充実の推進
4. トライリンガルコースを発展させた韓国語集中コースの充実と進化
5. キャリア教育の充実と実質化。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
6. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女子教育の意義を発信していく。
7. 社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
8. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。

学生募集方針

1. ダイバーシティ&インクルーシブな短期大学としての学生募集を進める。
2. トライリンガルコースを発展させた韓国語コースでの学修を望む受験生へのアプローチを進める。

2023年度事業計画の重点課題

1. ダイバーシティ&インクルーシブな短期大学としての展開
2. 学生募集の抜本的改革
3. 多様な学生に対する支援体制の整備
4. 進化した韓国語集中コースの実施

I. 教育理念に掲げる3つの教育の展開

1. キリスト教教育

- ・本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを目標とする。
- ・キリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を「神と自己、他者」の枠組みの中で捉え、自己実現を果たすとともに、世界に羽ばたき広く社会に貢献できることをめざす。
- ・主な活動として、日々の礼拝、リトリート、月曜特別礼拝(春・秋)、キャンドル・ライト・サービス(クリスマス)を実施する。

2. 人権教育

- ・生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む人権尊重の理念への理解を深めるための教育の質的充実をめざす。

- ・自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。
- ・分科会への1年生の出席率が80%を越えるように促す。
- ・人権教育講座の学習内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの取り組みとして充実させる。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、独自共通教材の開発と改善を継続して行う。CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、Foundation, Standard, Advanced の3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力の伸長を図る。加えて、英語クラスの展開の再検討を総合的に行う。テストの改善、語彙学習、多読プログラムを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。なお、現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。語彙学習および多読プログラムの成果を分析し、一層の向上をめざしてこれらの取り組みを継続する。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

- ・2022年度から実施の基礎ゼミ、AIリテラシー科目についての実施状況等を把握し、改善に繋ぐ。
- ・トライインガルコースを発展させて展開する、韓国語コースの進捗状況を確認する。
- ・英語運用力の伸長、2年次の学習時間の確保等を目標として進めてきた英語カリキュラムの振り返り検討を引き続き行う。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

- ・これまでの学びの支援(英語等のリメディアル教育)
 - ・大阪女学院での学びの体験
 - ・共に学び合う仲間との繋がり構築
- 以上をねらいとし、本学合格者に対して、大阪女学院のスタッフによるプログラムを実施する。

(2) オリエンテーション

- ・高校生活や社会人生活等からの生活習慣の切り替えを促し、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。
- ・本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方、教育施設、学生支援施設の利用方法などについて基礎的な情報提供を行う。

(3) Self Access & Study Support Center

- ・学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。
- ・Writing Center や Study Support の活用を促進する。
- ・Study Support スタッフの活動の充実に務め、このサポートの学習への効果を検証する。
- ・上記 Study Support 活動における協力学生によるピアサポートの試みを継続する。
- ・履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。
- ・TOEIC スコア伸長をめざし、テストに必要な技術も教授する「TOEIC セミナー」等を実施する。

- ・TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を支援する。
- ・学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 200 点以上アップすることをめざし、支援にあたる。

(4)アドバイザー制度

- ・履修の的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実を図り、指導上の課題について定期的に委員会を開催し、教員と職員間での共有に努める。

(5)国際交流

- ・韓国語による学修に係る留学プログラムや英語による留学プログラムについて、コロナ禍後の情勢(費用、安全面等)も踏まえて、引き続き整備を進める。

(6)教員養成センター(学生対象)

- ・教員免許状の取得をめざす学生が一人でも多くその希望を叶えられるよう、教職課程の教育内容の充実を図る。
- ・少人数制を活かして、教員になるための資質の涵養を含めて一人一人のニーズに適合するきめ細かな教育支援を講じる。
 - ① 教職課程の年次進行に応じた教育支援として、教職に対する動機付けを図り、教育現場での体験を促すプログラムや科目を実施する。
 - ② 2 年次では、教科教育法の習得を図るとともに、「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたって学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。
 - ③ 教職課程を履修する学生を対象とした学年縦断型の「教職勉強会」を引き続き開催し、教職に就いている OG を同プログラムに招いて助言を受ける等して、幅広い交流を促進する。

(7)日本語教育センター(学生対象)

- ・日本語による学習について支援が必要な留学生及び海外にルーツを持つ学生への支援プログラムの充実を図る。
- ・日本語運用力の伸長を測ることができるシステムの導入検討
- ・日本語教育カリキュラムの構築
- ・日本語教師養成プログラムの指導体制の確立

III. 教育の実施体制

1. 教育・学習環境の整備と支援態勢

- ・基幹ネットワークの更新・充実を順次進める。
- ・入学者に一定の基礎的 ICT スキルが定着する一方で個人利用デバイスのモバイル化シフトが見られる状況と、ICT 環境の変化に伴い、利用者支援態勢の再整理とスキル向上を図る。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する充実した支援を行うために、以下のサービス向上をめざす。

(1) 蔵書構築

- ① シラバスに沿い、学生・教職員のニーズに応えた資料の充実
- ② 用途に応じた資料形態(紙・電子)で蔵書構築
- ③ 書架環境向上のため適切な冊数、使いやすいレイアウト変更

(2) 利用者サービス

- ① レファレンスサービス(参考業務)の積極的かつ柔軟な対応をし、教員と連携し授業、個人へのサポートを充実させる。
- ② 各種ガイダンス動画コンテンツの内容を充実させ授業や個人での利活用に繋げる。
- ③ 24 時間電子資料アクセス(EZproxy)など各種サービスの利用を広く呼び掛ける。

(3) 他部署との連携

- ① 大学各部署との連携を強化し学生・教職員のニーズを把握しつつ蔵書構築の協力体制などサービス全般の向上を図る。
- ② 学院教育研究センターと学院関連資料の組織的な収集、展示、保存についての連携を深める。また、各種資料へのアクセス、学内刊行物の電子化、およびリポジトリ登録などを検討する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

- ・国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、また情報の共有を行いスムーズな学費案内へ繋げる。
- ・修学支援新制度の対象となった学生に対し、在学中継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況の確認や面談を実施し、サポートする。
- ・学生が正しく奨学金情報を受け取れるよう、moodle・サイネージ等を活用しながら案内を行う。

2. 生活サポート

- ・学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。
- ・欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。
- ・留学生の学生生活全般を支援するシステムを構築する。

3. 進路サポート

(1) 大学編入学

- ・四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等を引き続き行う。
- ・編入学試験に合格した卒業生と編入志望学生との個別の相談機会や懇談会を実施し、サポート体制の充実をさらに図る。

(2) 就職

- ・学生の内にキャリア意識を形成するためのサポート体制等の構築を早い時期から実施する。
- ・学生及び留学生の就職先として未開拓の企業へアプローチを引き続き進める。
- ・来年度からインターンシップ評価が選考に影響するため、早期に就職ガイダンス等で就職活動に関してのノウハウ、企業とのコンタクトの取り方の他、インターンシップに臨むための意識を養えるように支援する。
- ・留学生等、日本語を母語としない学生を対象とした就職セミナーを開催するとともに求人企業情報も積極的に提供して支援する。

4. 外国人留学生サポート

- ・日本語を母語としない外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生に対し、きめ細やかな生活支援、学習支援、進路支援を行う体制整備を進める。
- ・日本語教育センターと協働して日本語教育支援体制及び方法等の整備を引き続き行う。
- ・外国人留学生卒業生の動向調査及び組織化の推進を検討する。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

① Wilmina Extension School

- ・対面授業を念頭に実施を計画する。
- ・広く地域・卒業生に学習の機会を提供する目的から、可能な限りコロナ禍前の開講数及び受講人数に戻すことを、状況に鑑みつつ検討していく。

② Wilmina 公開講座

- ・シリーズ 4「社会的課題の解決について考える」を継続する。
- ・秋の公開講座を状況を鑑みつつ実施する。
- ・生涯学習の目的に合致すると思われる特別企画を検討・実施

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域の企業、商店街との連携を進める。

- ・地域企業とのハラル用の化粧品開発のためのモニター協力
- ・世界食糧デーに合わせてNPO・産学連携で進められている「おにぎりアクション」への全学的参画
- ・大阪府の小中学校における SNS 利用に係る啓発活動への学生協力

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- ・抜本的な改革を実施する。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ・ダイバーシティ&インクルーシブな短期大学としての学生募集広報を展開する。

(2)広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。

- ・2022 年度に更新したホームページの改善
- ・SNS を活用したタイムリーな情報発信
- ・話題性のある本学に係るニュースのプレスリリース
- ・大学・短期大学と中高との広報の連携
- ・広報誌・広報媒体の企画と制作
- ・本学教育プログラム等の記録も担う「Wilmina Voices」の発行

3. 総務(施設設備管理など)

- ・短期大学開学 50 周年記念事業 201 教室リニューアル「ウキルミナ アサセンブリー ホール」の改装工事を行う。

4. 財務

- ・コロナ禍の影響も受けて大きく減少した入学者の回復を図る。
- ・教学改革を進め、一般経常費補助金を確保する。
- ・寄付金による増収を図る。

5. 卒業生進路調査

- ・就業状況調査を継続して実施する。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

- ・日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。
- ・自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD 委員会と協力して行う。
- ・全学生の iPad 所持を活用し、授業評価やアンケートの評価結果のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備を進める。
- ・教員の自己点検評価を引き続き進める。
- ・FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を継続する。
- ・FD として新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

- ・法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた SD 研修を充実させる。
- ・合同の FD/SD としては、ここ 2 年間のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的に ICT スキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。
- ・自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学の IR 関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。
- ・合同の FD/SD としては、ここ 2 年間のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的に ICT スキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

3. 委員会の機能と役割の再整理

- ・各委員会の所掌業務の明確化を図るため、各委員会の分掌に係る委員会規程等を整備する。

4. 教学 IR、質保証への取り組み

- ・入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学 IR としてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。
- ・履修している科目毎に課せられる課題に着目して、学生の授業外学修の実態の把握を図る。

5. 退学率低減への取組

- ・教学 IR の一環として、退学率を減少するための取組を継続する。
- ・初動対応の重要性を考え、開講後の出席状況を効率的にデータ化し、早期面談の実施および教職員、学習サポートとカウンセリングとの連携を図る。
- ・学習困難、その他障害をかかえる学生について、入学前や在学中の配慮申請に基づき、教員への情報提供に努め、スムーズな授業サポートを行う。

6. 特別補助金、科研費の獲得

- ・一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の競争的補助金を獲得・活用できるよう、目標と実績を数値で表すことが可能な事項については、見える化を進める。
- ・停滞している事案の進捗のために業務内容の整理・確認を通して各部署間の連携を進める。
- ・科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実に引き続き取り組む。

7. 事務局体制

- ・大学・短期大学事務局における各業務の本来の目的及び大幅な支出減を念頭に業務体制や業務の抜本的見直しを行う。
- ・MBO を用いた評価制度を活用して事務局スタッフの育成に引き続き取り組む。

2023年度 大阪女学院大学 事業計画

大阪女学院は2016年度に創立140周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した中期計画は、2020年度より第Ⅲ期に入っている。

大学・大学院においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で2023年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2023年度 大阪女学院大学 事業方針

1. 学生募集の抜本的改革を行う。
2. 迎える多様な学生の成長を実現するダイバーシティ&インクルーシブな大学としての整備
3. 新たに整備する質保証枠組による自己点検評価の実施と教育の質的充実の推進
4. 「English + 1(プラスワン)」を発展させた韓国語専攻の充実と進化
5. キャリア教育の充実と実質化。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
6. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女子教育の意義を発信していく。
7. 国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスター留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定を進める。
8. 社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
9. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動の展開
10. 2020年度に大学院に設置した国際機関職員養成プログラムの充実

学生募集方針

1. ダイバーシティ&インクルーシブな大学としての学生募集を進める。
2. 韓国語専攻での学修を望む受験生へのアプローチを進める。

2023年度事業計画の重点課題

1. ダイバーシティ&インクルーシブな大学としての展開
2. 学生募集の抜本的改革
3. 多様な学生に対する支援体制の整備
4. 韓国語専攻等の新カリキュラムの実施
5. 2024年度に迎える認証評価に向けての準備

I. 教育理念に掲げる3つの教育の展開

1. キリスト教教育

- ・本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを目標とする。
- ・キリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を「神と自己、他者」の枠組みの中で捉え、自己実現を果たすとともに、世界に羽ばたき広く社会に貢献できることをめざす。
- ・主な活動として、日々の礼拝、リトリート、月曜特別礼拝(春・秋)、キャンドル・ライト・サービス(クリスマス)を実施する。

2. 人権教育

- ・生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む人権尊重の理念への理解を深めるための教育の質的充実をめざす。

- ・自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。
- ・分科会への1年生の出席率が80%を越えるように促す。
- ・人権教育講座の学習内容をe-Portfolioに掲載し、課題の明確化やふりかえりの取り組みとして充実させる。

3. 英語教育

本学学生の英語運用能力について、現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に引き続き努め、Foundationコースについては、改訂したカリキュラムの教育的効果の精査を行う。達成状況については、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果や学生の成果物の分析等を通してより具体的に把握する方法の構築を行う。また、それらを基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。更に、独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。また、独自共通教材の改善を計画的に実施し、CEFRの枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。Women's Global Leadership専攻についても専門性を明確にし、学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を引き続いて実施する。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。語彙学習および多読プログラムの成果を分析し、一層の向上をめざしてこれらの取り組みを継続する。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

- ・2022年度から開始した基礎ゼミ及びAI科目の進捗状況を把握し、改善を行う。2023年度から実施する韓国語専攻の進捗状況を確認する。
- ・留学生の学修成果を向上するためのカリキュラムを検討し、2024年度の実施につなぐ
- ・専門教育の質保証のために、2023年度から加わる「韓国語専攻」ほかカリキュラムの変更を受け、授業の構造や内容についての点検を継続する。3000番台科目の妥当性を含め、多様な英語力・日本語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているかの検証を引き続き行う。

2. 学習支援

(1) 入学前教育の実施

- ・これまでの学びの支援(英語等のリメディアル教育)
 - ・大阪女学院での学びの体験
 - ・共に学び合う仲間との繋がり構築
- 以上をねらいとし、本学合格者に対して、大阪女学院のスタッフによるプログラムを実施する。

(2) オリエンテーション

- ・高校生活や社会人生活等からの生活習慣の切り替えを促し、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。
- ・本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方、教育施設、学生支援施設の利用方法などについて基礎的な情報提供を行う。

(3) Self Access & Study Support Center

- ・学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。
- ・Writing Center や Study Support の活用を促進する。
- ・Study Support スタッフの活動の充実に努め、このサポートの学習への効果を検証する。
- ・上記 Study Support 活動における協力学生によるピアサポートの試みを継続する。
- ・履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。
- ・TOEIC スコア伸長をめざし、テストに必要な技術も教授する「TOEIC セミナー」等を実施する。

- ・TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を支援する。
- ・学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 300 点以上アップすることをめざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる 3 つの水準(Advanced level Standard level Foundation level)のクラスにより、卒業時にそれぞれ 800 点、700 点、600 点を TOEIC スコアの到達目標とする。

(4)アドバイザー制度

- ・履修の的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実に努める。さらに、2年次、3年次のアドバイザーの役割について検討する。
- ・指導上の課題について定期的に委員会を開催し、教員と職員間での共有に努める。

(5)国際交流

- ・韓国語 や中国語による学修に係る留学プログラムやWGL 専攻の通年留学を始めとする英語による留学プログラムについて、コロナ禍後の情勢(費用、安全面等)も踏まえて、引き続き整備を進める。

(6)教員養成センター(学生対象)

- ・教員免許状の取得をめざす学生が一人でも多くその希望を叶えられるよう、教職課程の教育内容の充実を図る。
 - ・少人数制を活かして、教員になるための資質の涵養を含めて一人一人のニーズに適合するきめ細かな教育支援を講じる。
- ① 教職課程の年次進行に応じた教育支援として、教職に対する動機付けを図り、教育現場での体験を促すプログラムや科目を実施する。
 - ② 3, 4 年次では、教科教育法の習得を図るとともに、「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたって学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。
 - ③ 教職課程を履修する学生を対象とした学年縦断型の「教職勉強会」を引き続き開催し、教職に就いている OG を同プログラムに招いて助言を受ける等して、幅広い交流を促進する。

(7)日本語教育センター(学生対象)

- ・日本語による学習について支援が必要な留学生及び海外にルーツを持つ学生への支援プログラムの充実を図る。
- ・日本語運用力の伸長を測ることができるシステムの導入検討
- ・日本語教育カリキュラムの構築
- ・日本語教師養成プログラムの指導体制の確立

III. 教育の実施体制

1. 教育・学習環境の整備と支援態勢

- ・基幹ネットワークの更新・充実に順次進める。
- ・入学者に一定の基礎的 ICT スキルが定着する一方で個人利用デバイスのモバイル化シフトが見られる状況と、ICT 環境の変化に伴い、利用者支援態勢の再整理とスキル向上を図る。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する充実した支援を行うために以下のサービス向上をめざす。

(1) 蔵書構築

- ① シラバスに沿い、学生・教職員のニーズに応えた資料の充実
- ② 用途に応じた資料形態(紙・電子)で蔵書構築
- ③ 書架環境向上のため適切な冊数、使いやすいレイアウト変更

(2) 利用者サービス

- ① レファレンスサービス(参考業務)の積極的かつ柔軟な対応をし、教員と連携し授業、個人へのサポートを充実させる。
- ② 各種ガイダンス動画コンテンツの内容を充実させ授業や個人での利活用に繋げる。

③24 時間電子資料アクセス(EZproxy)など各種サービスの利用を広く呼び掛ける。

(3) 他部署との連携

①大学各部署との連携を強化し学生・教職員のニーズを把握しつつ蔵書構築の協力体制などサービス全般の向上を図る。

②学院教育研究センターと学院関連資料の組織的な収集、展示、保存についての連携を深める。また、各種資料へのアクセス、学内刊行物の電子化、およびリポジトリ登録などを検討する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

・国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、また情報の共有を行いスムーズな学費案内へ繋げる。

・修学支援新制度の対象となった学生に対し、在学中継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況の確認や面談を実施し、サポートする。

・学生が正しく奨学金情報を受け取れるよう、moodle・サイネージ等を活用しながら案内を行う。

2. 生活サポート

・学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

・欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

・留学生の学生生活全般を支援するシステムを構築する。

3. 進路サポート

・学生の内にキャリア意識を形成するためのサポート体制等の構築を早い時期から実施する。

・学生及び留学生の就職先として未開拓の企業へアプローチを引き続き進める。

・来年度からインターンシップ評価が選考に影響するため、早期に就職ガイダンス等で就職活動に関してのノウハウ、企業とのコンタクトの取り方の他、インターンシップに臨むための意識を養えるように支援する。

・留学生等、日本語を母語としない学生を対象とした就職セミナーを開催するとともに求人企業情報も積極的に提供して支援する。

4. 外国人留学生等サポート

・日本語を母語としない外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生に対し、きめ細やかな生活支援、学習支援、進路支援を行う体制整備を進める。

・日本語教育センターと協働して日本語教育支援体制及び方法等の整備を引き続き行う。

・外国人留学生卒業生の動向調査及び組織化の推進を検討する。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

・大学院生の研究力向上のため、英語による論文執筆能力の育成に努める。

・大学院で学ぶ学生を確保するために、在学中の学部学生を中心に、卒業生・留学生・社会人を対象として、広報活動を強化する。

・学部において実施している交換留学制度の導入など、特にアジアからの留学生の確保と大学院教育のグローバル化に努める。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、つぎの3つのプロジェクトを実施する。

・プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に研究を進める。

・プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を行い、また、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進める。

- ・プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、多様な専門領域における実践を通じて、ファシリテーション研究を進めるとともに、研究会を企画・運営しつつ、叢書化を検討する。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センターの活動を通して、地域社会に貢献する。

- (1) 教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を通して教員養成コミュニティーへ情報発信を行う。
- (2) 教員養成センターニューズレター (<https://www.wilmina.ac.jp/research/teacher-training.html>) 及び機関誌を各年発行し、教員養成に関わる意見交流やセンター活動報告の場にするるとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (3) 本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、ネットワークを活用して教職に就いている卒業生と教職課程履修生とを結びつける活動を行う。

2. 地域との連携と貢献

(1)生涯学習

① Wilmina Extension School

- ・対面授業を念頭に実施を計画する。
- ・広く地域・卒業生に学習の機会を提供する目的から、可能な限りコロナ禍前の開講数及び受講人数に戻すことを、状況に鑑みつつ検討していく。

② Wilmina 公開講座

- ・シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を継続する。
- ・秋の公開講座を状況を鑑みつつ実施する。
- ・生涯学習の目的に合致すると思われる特別企画を検討・実施

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域の小中学校、企業、商店街等との連携を進める。

- ・地域小学校、中学校における「教育インターンシップ」の実施
- ・地域企業とのハラル用の化粧品開発のためのモニター協力
- ・世界食糧デーに合わせてNPO・産学連携で進められている「おにぎりアクション」への全学的参画
- ・大阪府の小中学校におけるSNS利用に係る啓発活動への学生協力
- ・大学コンソーシアム大阪を核とした地域の高等教育機関、大阪市等の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界をプラットフォームとした「私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)」に係る連携に2023年度も引き続き、学内に設置する地域連携委員会を中心として全学的に参画する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- ・抜本的な改革を実施する。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ・ダイバーシティ&インクルーシブな大学としての学生募集広報を展開する。

(2)広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。

- ・2022年度に更新したホームページの改善
- ・SNSを活用したタイムリーな情報発信
- ・話題性のある本学に係るニュースのプレスリリース

- ・大学・短期大学と中高との広報の連携
- ・広報誌・広報媒体の企画と制作
- ・本学教育プログラム等の記録も担う「Wilmina Voices」の発行

3. 総務(施設設備管理など)

- ・短期大学開学 50 周年記念事業 201 教室リニューアル「ウキルミナ アセンブリー ホール」の改装工事を行う。

4. 財務

- ・コロナ禍の影響も受けて大きく減少した入学者の回復を図る。
- ・教学改革を進め、一般経常費補助金を確保するとともに改革総合補助金等の競争的補助金を獲得し、収入増を図る。
- ・寄付金による増収を図る。

5. 卒業生進路調査

- 就業状況調査を継続して実施する。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

- ・日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。
- ・自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを FD/SD 委員会と協力して行う。
- ・全学生の iPad 所持を活用し、授業評価やアンケートの評価結果のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備を進める。
- ・教員の自己点検評価を引き続き進める。
- ・FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を継続する。
- ・FD として新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。
- ・法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた SD 研修を充実させる。
- ・地域の大学、行政、経済界等地域との連携を進めるため、大学コンソーシアム大阪が核となって行う大阪府内地域連携プラットフォーム研修をはじめとして SD 研修会、勉強会(サロンドコンソーシアム大阪)等、大学コンソーシアム大阪の各企画推進委員会が行う研修会に積極的に参画する。
- ・自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。
- ・合同のFD/SDとしては、ここ2年間のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

- ・IR 委員会を中心に IR データの集約をはじめとする本学の自己点検・評価に資する取り組みを進める。
- ・自大学の IR データを他大学のデータと相互比較することができる国内の大学間のゆるやかな連合体である「教学比較 IR コモンズ」における「ALCS 学習行動比較調査」へ参画する。
- ・「評価企画室」により、自己点検評価に係り、整備が必要な本学の規程の整備を進める。
- ・2024 年度に実施する認証評価のための準備を進める。

3. 委員会の機能と役割の再整理

- ・各委員会の分掌に係る委員会規程の実質化を図るための取組を進める。

4. 教学IR、質保証への取組み

- ・入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。
- ・履修している科目毎に課せられる課題に着目して、学生の授業外学修の実態の把握を図る。

5. 退学率低減への取組

- ・教学IRの一環として、退学率を減少するための取組を継続する。
- ・初動対応の重要性を考え、開講後の出席状況を効率的にデータ化し、早期面談の実施および教職員、学習サポートとカウンセリングとの連携を図る。
- ・学習困難、その他障害をかかえる学生について、入学前や在学中の配慮申請に基づき、教員への情報提供に努め、スムーズな授業サポートを行う。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

- ・一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の競争的補助金を獲得・活用できるよう目標と実績を数値で表すことが可能な事項については、見える化を進める。
- ・停滞している事案の進捗のために業務内容の整理・確認を通して各部署間の連携を進める。
- ・科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実に引き続き取り組む。

7. 事務局体制

- ・大学・短期大学事務局における各業務の本来の目的及び大幅な支出減を念頭に業務体制や業務の抜本的見直しを行う。
- ・MBOを用いた評価制度を活用して事務局スタッフの育成に引き続き取り組む。

2023年度 大阪女学院法人事務局 事業計画

I. 法人事務局の取組

1. 学校法人のガバナンス体制の強化に基づく運営体制の整備

監事の機能強化と監査体制の整備

- (1) 監事監査規程に基づき、監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を着実に執行できるよう、事務局のサポート体制を整備する。
- (2) 教学監査については、監事が学院行事や普段の学院の様子、施設設備状況等について監査する機会を、年間を通じて設定する。
- (3) 学院内の協議事項の議事進行を見ていただくため、監事には年に3回程度、学院運営会議(学内理事会)へ陪席していただく機会を設定する。

2. 運営課題への取組

- (1) 学院の将来を見据えて、次世代の運営管理体制(管理職体制)の構築に向けての検討を進め、あわせてクリスチャン条項に関する検討に取り組む。
- (2) 学院の喫緊の課題である「事務職員の養成計画」「施設整備計画、資産活用計画及び財政運営計画」「短期大学・大学の学科等の将来構想、中学校・高等学校の将来構想」について、各プロジェクトチームで検討したプランを学院運営会議(学内理事会)で協議の上、具体化し実行に移す。
- (3) 規程全般について、時代や環境の変化に対応しているかどうか等も含めて検証を行い、諸規程の整備を行う。

3. 財政課題に関する取組

第Ⅲ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な安定した学院財政の仕組みを構築する。そのために、収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理の考え方を更に推し進め、学院及び各部門の財務シミュレーションを策定するとともに、人件費の見直しに向けた具体的な取り組みを進める。

4. 学院事務体制の再編に向けた取組

必要に応じて事務職員の配置を変更し、効率的な業務組織編制を行い、部門間の業務の集約が図れるようにする。法人事務局が中心になり、各部門との重複業務の精査を行った上で、経理、人事・給与、納付金、IT 関係、広報等の業務組織の再編を開始する。また学院事務体制の将来計画を策定する。

5. 法人業務の取組

(1) 時間管理システムのクラウド化

各部門で教職員の出勤状況がリアルタイムで確認できるようにシステムをクラウド化する。その上

で、健全な労務管理を目指し、教職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備を進める。

(2) 給与明細の電子化

給与明細書について、従来の紙ベースによる配布から、電子化により各自がパソコンやスマホから閲覧し出力できるようにする。事務部門の効率化とペーパーレス化によるコスト削減、環境への配慮に向けた取り組みを推進する。

(3) 寄付金の増収と寄付者とのつながりを構築する試み

学院への寄付について、寄付者が個々の状況に応じて寄付の形態を選択できるように、Web やクレジットカード等を活用した選択肢を設ける。寄付金の増収を図ることに加えて、学院へ愛着をもって関わり続けていただける関係構築を目指す。

(4) 電子帳簿保存法改正に伴い、電子取引データの事務処理規程を施行する。

(5) 学納金関係等の郵便物をメール配信に変えるなど、ペーパーレス化、省力化を推し進める。また、業務マニュアルを整備し、属人的業務からの脱却に努める。

6. 第Ⅲ期中期計画の推進

VISION OJ140をベースに策定した第Ⅲ期中期計画(2020～2024 年度)の進捗状況を点検し着実に推進する。また、創立150周年を迎える10年後の2034年度を見据えて「VISION OJ 150」の策定の検討を開始する。

II. 教育研究センターの取り組み

1. 方針

2023 年度も引き続き、変化する教育環境を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”(R&D)の構築をめざす。

2. 計画

(1) 教育研究セミナーの開催

年間テーマ:「これからの大阪女学院を考える」

開催日:年 6 回程度(祈り会・フィールドワーク含める)

(2) ニュースレターの発行(年 2 回予定)

(3) その他、冊子配布推進

①「大阪女学院のキリスト教教育」 ②「ウキルミナ物語(125 周年記念誌)」

③「東雲の丘の学校」 ④「米軍占領下の沖縄の教会」

- (4) 史料室の管理・運営
 - ① 諸史料の収集・整理・保管(刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など)
 - ② 資料のデジタル化
- (5) 史料の公開
 - ① 個々の要望に応じた資料の照会
 - ② 図書館企画展示(年2回 研究員による展示)
- (6) 調査・研究
 - ① 企画展示にあわせた調査研究
 - ② 特定時期(あるいは出来事)に焦点を当てた調査・研究
 - ③ 冊子発行に向けた準備のための調査・研究
- (7) ネットワーキング
 - 地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献
 - ① 同窓会 ② 全国大学史資料協議会 ③ 川口居留地研究会との連携
 - ④ 大阪キリスト教連合会 ⑤ キリスト教学校教育同盟
- (8) 学院全体の広報への協力
 - 『ハイライト』(法人事務局)の編集協力
- (9) 学院全体の教育活動の推進
 - ① キリスト教教育、平和・人権教育、英語教育、女子教育分野においてネットワーキングを利用した諸団体・会合への参加、推進
 - ② キリスト教教育連絡会への連携・協力
 - ③ 学院全体の行事・研修及び学校行事(文化祭等)・研修へ向けたサポート
 - ④ ランチタイムコンサート開催とその前後の礼拝における協力
 - ⑤ ウェルミナジュニアカップへの継続、協力
- (10) 新規取り組みの推進
 - ① オープン展示室の準備・設立・開設
 - ② 150周年記念誌編纂委員会の規程作りと開催
 - ③ ボランティアセンター設立へ向けての準備

以上